

アをきっかけに、平成30（2018）年に、新ブランド「Famable」<sup>ファーマブル</sup>の統一ブランドで自ら生産した農産物を香港でプロモーションする試みを行いました。また、農山漁村女性が主要テーマとして取り上げられた平成30（2018）年3月開催の「国連女性の地位委員会」のサイドイベントでは、山形県の結城こずえさんが自らの体験の発表を行いました。農業女子プロジェクトを通じて知り合った女性農業者ネットワークが、加工や販路開拓等の自身の経営の発展につながったこと等を発表しました。

## （2）現場で輝きを増す女性農業者 ～この20年間を振り返って～

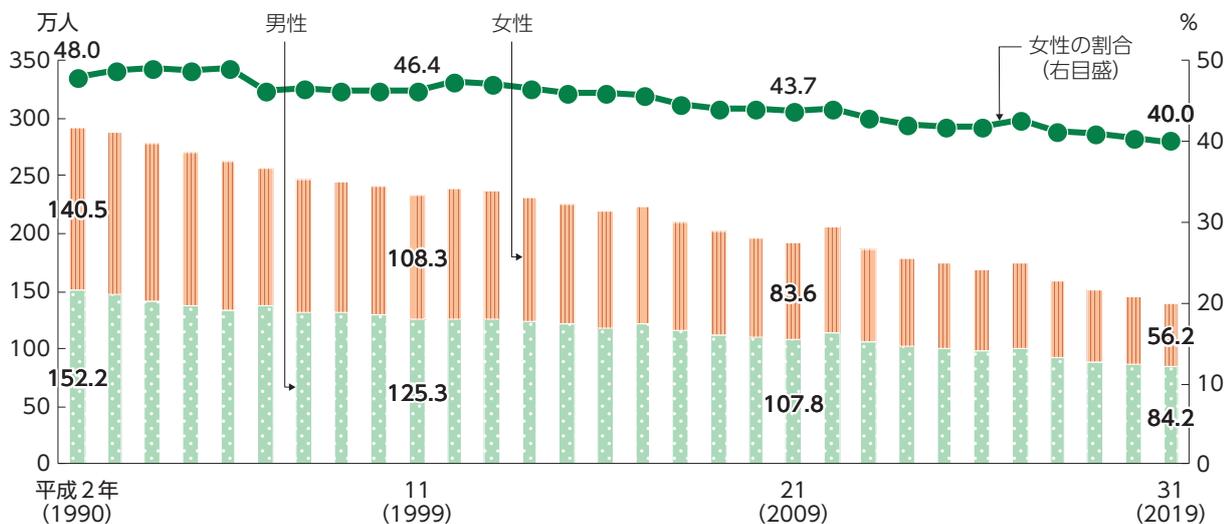
ここでは、女性農業者の農業経営や地域農業への参画状況について、おおむね20年間の推移を分析します。

### （女性の基幹的農業従事者は減少、女性割合も低下）

女性の基幹的農業従事者<sup>1</sup>は、平成11（1999）年から平成31（2019）年までの20年間で108万人から56万人まで減少しています（図表 特2-6）。この要因としては、農業以外の産業において女性が活躍する場が増えたことや、高齢によるリタイアが考えられます。

また、基幹的農業従事者に占める女性の割合を見ても46%から40%へと減少傾向にあります。

図表 特2-6 基幹的農業従事者数の男女割合



資料：農林水産省「農業構造動態調査」、「農林業センサス」を基に作成  
 注：1) 基幹的農業従事者とは、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。  
 2) 各年2月1日時点

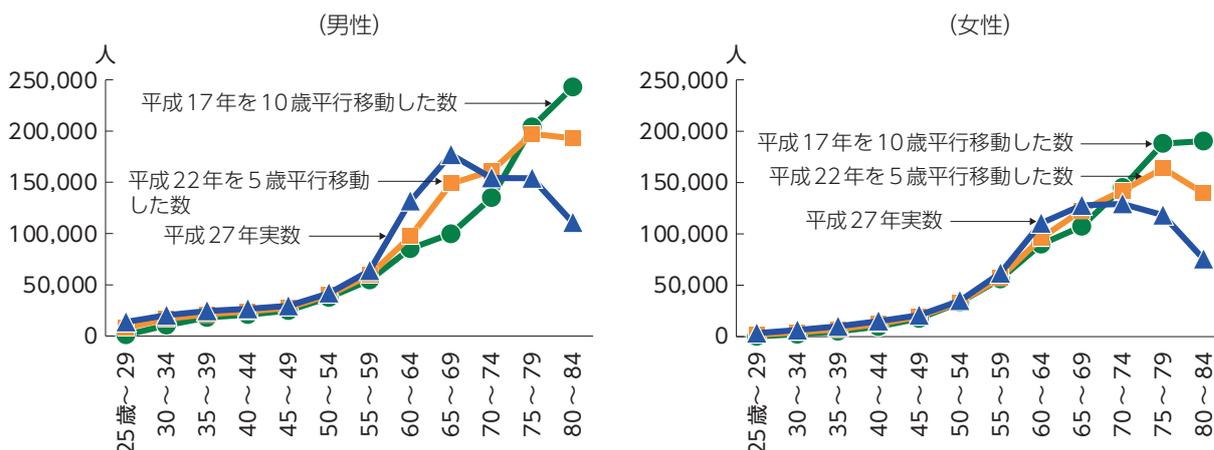
その要因を分析するために、平成17（2005）年及び平成22（2010）年の調査時の基幹的農業従事者が、そのまま5年後、10年後の平成27（2015）年も営農を続けていると仮定した数と、平成27（2015）年の実数を年齢階層別に比較しました（図表 特2-7）。これによると、この10年間で、男性においては60歳から69歳までの層で基幹的農業従事者数に大幅な増加が見られます。これは、定年退職等を契機として新たに就農したり、農外勤務を主体としていた男性が農業主体に移行したこと等が影響していたと考えられま

1 用語の解説1、2（4）を参照

す。これに対して、女性では、この10年間で、男性と比べると60歳から69歳までの層での増加は小さくなっています。

若年層については、平成17（2005）年の値を10歳平行移動した数と平成27（2015）年の実数を比較すると、25歳から59歳までの全ての階層で、60代の層での増加数と比べると小さいものの、男女ともに基幹的農業従事者数は僅かに増加しています。ただし、若年層においても、女性の基幹的農業従事者の増加は男性に比べて低い水準となっています。

図表 特2-7 男女別年齢階層別にみた基幹的農業従事者数



資料：農林水産省「農林業センサス」を基に作成

注：平成17（2005）年、平成22（2010）年については、当該年の各年齢階層の数値をそれぞれ、2階層及び1階層右へ移動させて表記した。

### （女性の新規就農者は全体の4分の1、新規雇用就農で女性割合が高い）

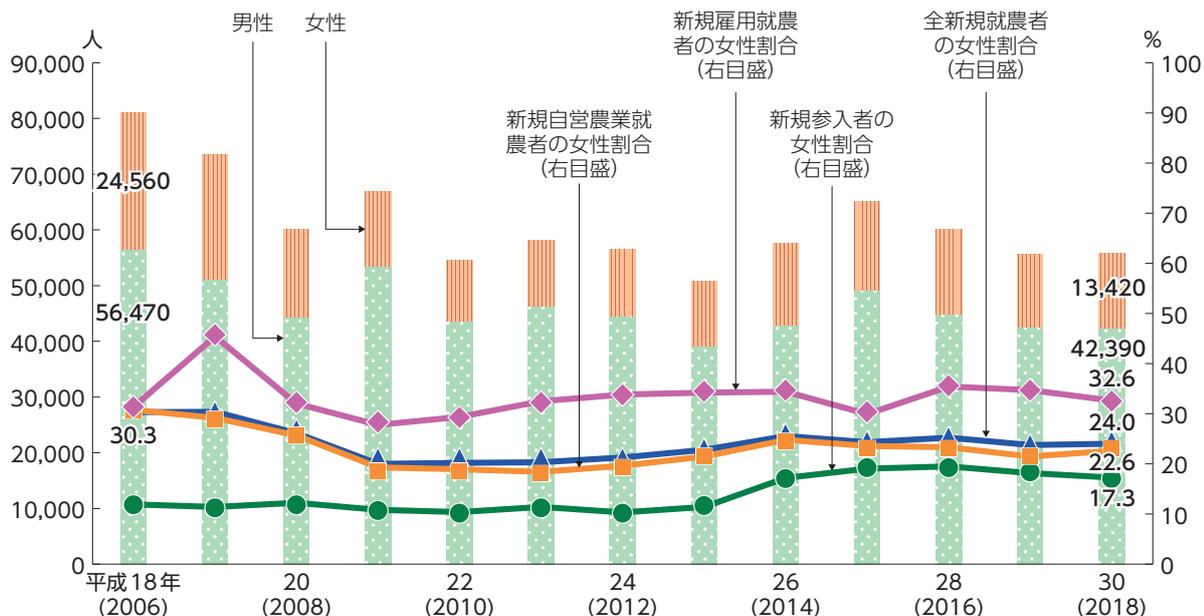
平成30（2018）年における女性の新規就農者<sup>1</sup>数は1万3千人で、そのうち49歳以下は5千人となっています。

また、新規就農者に占める女性の割合は、調査が開始された平成18（2006）年の30%から平成30（2018）年には24%へと低下しました（図表 特2-8）。これは、後述するように、農作業の体力的なきつさや栽培技術の習得等の課題に加え、女性労働力の確保に関する他産業との競合が強まっていること等が背景にあると考えられます。

新規雇用就農者<sup>2</sup>については、女性が全体の32.6%となっており、雇用就農において女性の割合が高くなっています。この要因としては、一般的に法人等では、育児・介護休暇等の就業条件が整備されていることや未経験の女性でも農業技術を習得しやすいこと等が考えられます。

1、2 用語の解説 2(5)を参照

図表 特2-8 新規就農者数の男女割合



資料：農林水産省「新規就農者調査」を基に作成

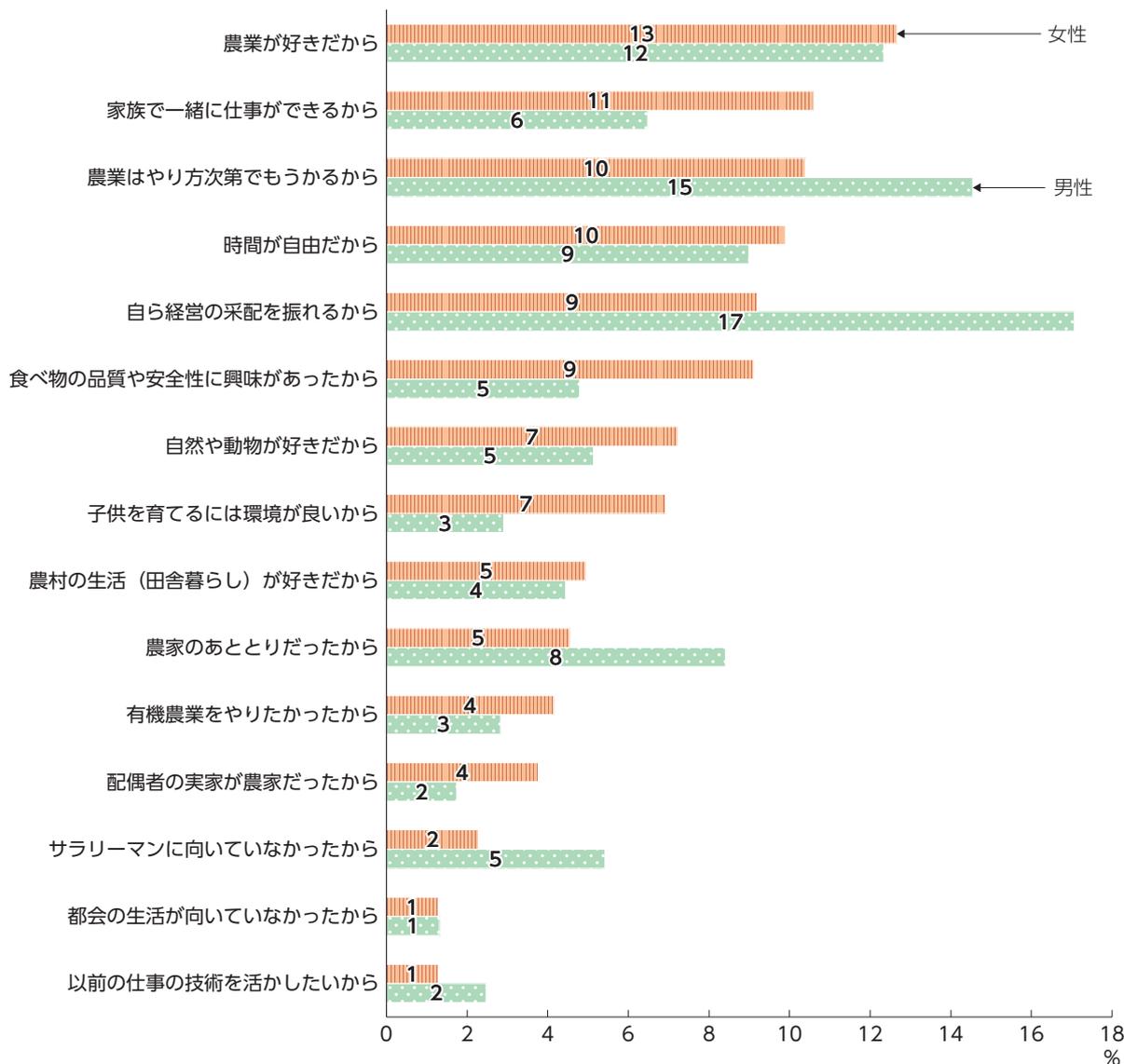
### (男女で異なる新規就農者の就農理由)

新規就農者の就農理由は、性別によってその傾向が異なります。

「新規就農者の就農実態に関する調査結果」<sup>1</sup>によると、男性は就農理由として、「自ら経営の采配を振れるから」、「農業はやり方次第で儲かるから」との回答が上位になっています。一方、女性の場合は、「農業が好きだから」、「家族と一緒に仕事ができるから」という回答が上位を占めています。また、女性は、「子供を育てるには環境が良いから」という理由を選択する割合が男性に比べて高く、家族や子供が重要な要素になっていることがうかがえます(図表 特2-9)。また、男性に比べ女性が「食べ物の品質や安全性に興味があったから」と回答する割合が高いことも特徴的です。

1 一般社団法人全国農業会議所全国新規就農相談センター調べ

図表 特 2-9 男女別新規就農の理由



資料：一般社団法人全国農業会議所全国新規就農相談センター「新規就農者の就農実態に関する調査結果」（平成29（2017）年3月）を基に農林水産省作成

注：1）就農してからおおむね10年以内の新規就農者を対象に行ったアンケート調査（有効回答者数4,377人）  
 2）就農理由についての回答の上位3位までの合計を男女別全回答数で除した割合

**(女性の認定農業者数は20年間で5倍に増加)**

女性の基幹的農業従事者が減少する一方で、地域農業を支える担い手となる女性農業者は大きく増加してきました。女性の認定農業者数は平成11（1999）年には2千人でしたが、平成31（2019）年3月では1万1千人と5倍に増加しています（**図表特2-10**）。この要因としては、平成15（2003）年に、認定農業者制度における農業経営改善計画の共同申請が可能となったことにより、夫婦での申請が増加していることが挙げられます。全体の認定農業者数に占める女性の割合も20年間で3倍（1.6%から4.8%）に増加しています。

しかし、まだその割合は低いことから、今後も引き続き、共同申請を促すなど一層の推進に取り組む必要があります。

**図表 特2-10 女性の認定農業者の割合**



資料：農林水産省「農業経営改善計画の営農類型別認定状況」を基に作成  
注：各年3月31日時点

**(女性農業者の経営への参画は約5割)**

女性がどの程度農業経営に参画しているかを見てみます。女性が経営に関与する販売農家<sup>1</sup>は全体の47%を占めており、そのうち、認定農業者がいる販売農家では61%、家族法人経営（一戸一法人）では62%において女性が経営に関与しています（**図表特2-11**）。

**図表 特2-11 女性が経営に関与する割合（販売農家経営形態別）**

(単位：%)

	販売農家(全体)	
	認定農業者がいる販売農家	販売農家(家族法人経営)
女性が経営に関与する割合	47	62

資料：農林水産省「2015年農林業センサス」を基に作成

**(農業法人役員に占める女性割合は約2割)**

公益社団法人日本農業<sup>にほんのうぎょうほうじんきょうかい</sup>法人協会の調べによると、平成28（2016）年度において農業法人の役員に占める女性の割合は21.8%となっています。この割合は平成24（2012）年度から10ポイント増加しています。

また、これを他産業と比較すると、医療・福祉、宿泊業・飲食サービス業等には及ばないものの、建設業、製造業、運輸業・郵便業、卸売業・小売業とほぼ同じかそれよりやや高い水準となっています。従業員数や売上高等の事業規模が異なるため一概に比較することは難しいものの、農業法人において経営に参画する女性が増えていることが分かります（**図表特2-12**）。

<sup>1</sup> 用語の解説1、2（2）を参照

図表 特2-12 農業法人における女性の役員比率

(単位：%)

	農業	建設業	製造業	運輸業・郵便業	卸売業・小売業	宿泊業・飲食サービス業	医療・福祉
役員に占める女性割合	21.8	20.3	18.7	19.6	21.8	31.9	47.9

資料：公益社団法人日本農業法人協会調べ（平成29（2017）年度）、厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成30（2018）年度）を基に農林水産省作成

注：農業については、公益社団法人日本農業法人協会調べ、その他の業種については「雇用均等基本調査」の値

## 事例 女性が輝く女性だけの農業法人（大分県）

大分県国東市の平山亜美くにさきし ひらやま あみさんは、農業分野の新時代は女性が創るとの思いを込めて、平成27（2015）年に、女性だけでウーマンメイク株式会社を立ち上げ、水耕ハウスでのレタス栽培を行っています。消費者としての女性の感性を活かし、ライフスタイルやニーズに合った商品開発を行い、独自ブランドを全国展開しています。

平山さんは、働きたいという意欲ある女性が働けない現状を改善すべきと考え、女性が長く働くことができる職場づくりを進めています。子育て中、子育て後のライフサイクルに応じた勤務時間の設定や、子連れ勤務を可能としていること等により、女性の就職先として人気が高く、役員3人、従業員12人全員が女性です。

レタスの売上げは平成28（2016）年度の4,200万円から平成30（2018）年度には7,200万円まで増加し、安定的に利益が上がっています。このような取組が評価され、国内外からの視察も増加するとともに、平成29（2017）年には「農業の未来をつくる女性活躍経営体100選（WAP100）」<sup>\*1</sup>に選定されるとともに、平成30（2018）年には第5回「ディスカバー農山漁村の宝」<sup>\*2</sup>に選定され、特別賞も受賞しました。また、令和元年度農山漁村女性活躍表彰農林水産大臣賞を受賞しました。

\*1 農林水産省では、平成27（2015）年度から29（2017）年度にかけて女性活躍に向けて先進的な取組を実践している農業経営体の情報収集を行い、後に続くモデルとなる102経営体を認定。WAPとはWomen's Active Participation in Agricultural Managementの略称

\*2 農林水産省と内閣官房が、農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことにより地域の活性化、所得向上に取り組んでいる優良な事例として選定する取組



平山亜美さん（前列右から2人目）とウーマンメイク株式会社の皆さん

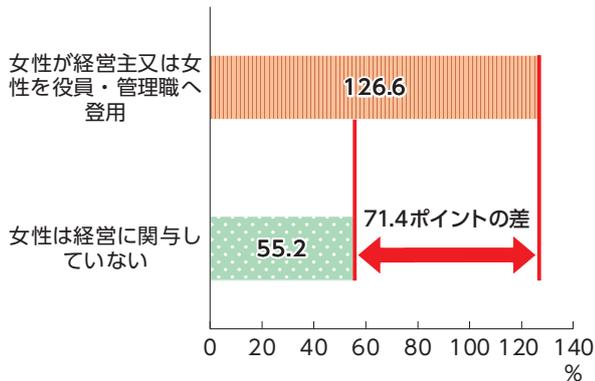
### （女性の経営への関与と収益の増加には相関関係）

女性は農業の経営面においても重要な役割を担っています。株式会社日本政策金融公庫にっぽんせいさいきんゆうこう こ（以下「公庫」という。）が行ったアンケート調査結果によると、農業経営体の女性の経営への関与と収益の増加には相関関係があることが示されています（図表 特2-13）。

今後も女性の感性を活かした経営の展開を通じて、農業経営の発展、農業・農村の活性化につながることを期待されます。

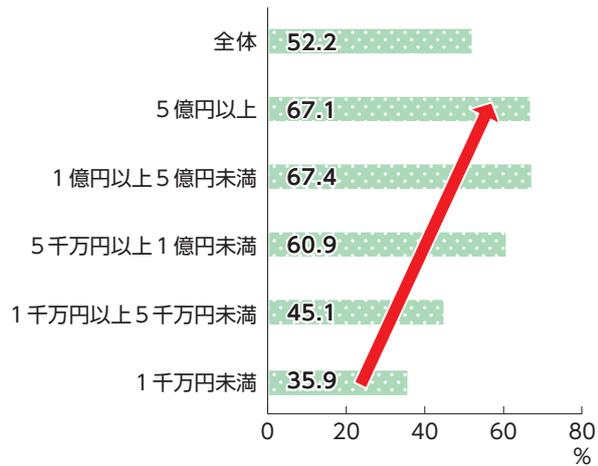
図表 特2-13 女性の農業経営への関与と収益性の向上

(女性の経営への関与別 経常利益増加率 (直近3年間))



資料：株式会社日本政策金融公庫農林水産事業本部「平成28年上半期農業景況調査」(平成28(2016)年9月公表)を基に農林水産省作成  
 注：日本政策金融公庫のスーパーL資金又は農業改良資金の融資先のうち、21,389先を対象として実施(回収率28.0%)

(売上規模別 女性が農業経営に関与している割合)



資料：株式会社日本政策金融公庫農林水産事業本部「令和元年7月農業景況調査」(令和元(2019)年12月)を基に農林水産省作成  
 注：1) 調査対象は、日本政策金融公庫のスーパーL資金又は農業改良資金の融資先のうち、19,215先を対象として実施(回収率28.0%)  
 2) 役員や管理職等として女性が1人以上経営に関与している経営体の割合を示す。

コラム

部門別の女性の経営参画と販売金額の関係

女性の経営への関与と収益の増加には相関関係が見られましたが、これを部門別に見てみます。

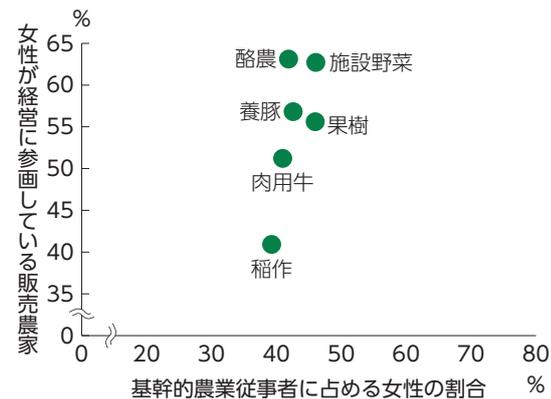
女性の経営参画割合を部門別に見ると、最も高い部門は酪農で63.1%である一方、稲作では40.9%となっており、部門によってばらつきがあることが見受けられます。(図表1)。

次に部門ごとに販売金額別に女性の経営参画割合を見てみると、稲作、施設野菜、果樹、酪農、肉用牛、養豚のいずれの部門においても、販売金額が増加するにつれて女性の経営参画割合が高くなっています(図表2~7)。稲作では、販売金額が小さい層に多くの農家が分布しており、他方、酪農では販売金額が大きい層に多くの農家が分布しています。

いずれの部門でも販売金額が大きくなれば女性の経営参画割合も上昇しており、部門別に見ても女性の経営参画割合と販売規模が関係していることがうかがわれます。

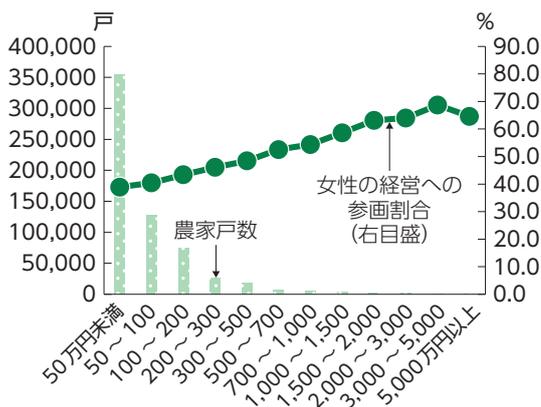
図表1

部門別販売金額別女性の経営への参画割合

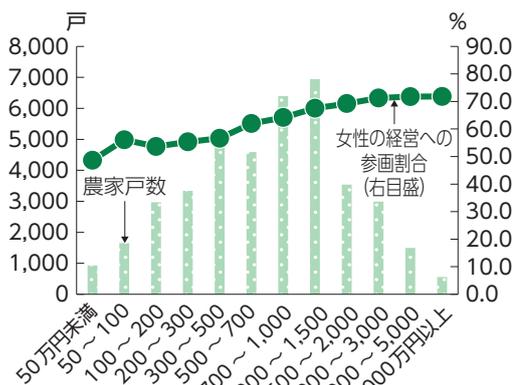


資料：農林水産省「2015年農林業センサス」(組替集計)

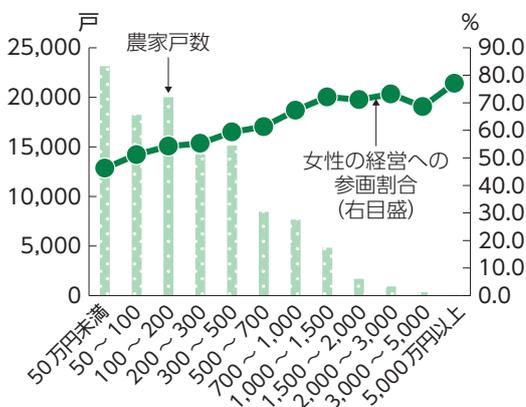
図表2 販売金額別女性の経営への参画割合（稲作）



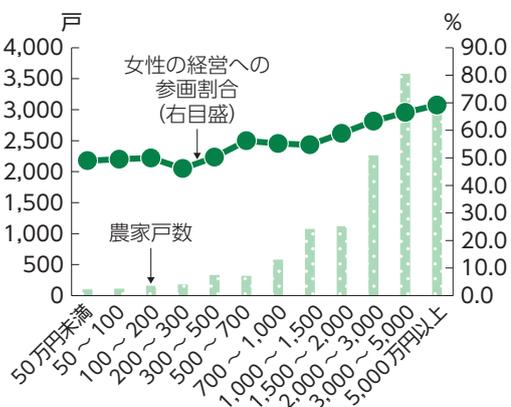
図表3 販売金額別女性の経営への参画割合（施設野菜）



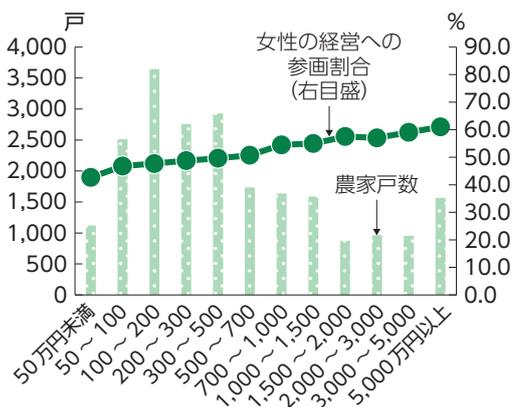
図表4 販売金額別女性の経営への参画割合（果樹）



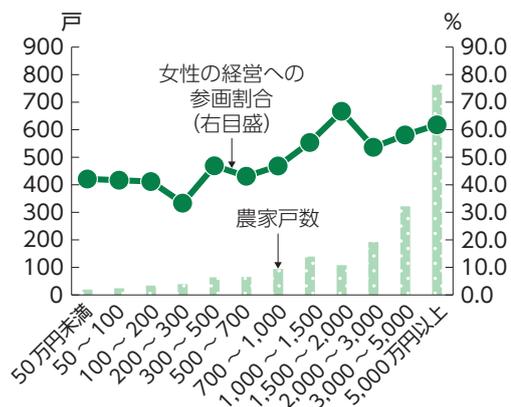
図表5 販売金額別女性の経営への参画割合（酪農）



図表6 販売金額別女性の経営への参画割合（肉用牛）



図表7 販売金額別女性の経営への参画割合（養豚）



資料：農林水産省「2015年農林業センサス」（組替集計）

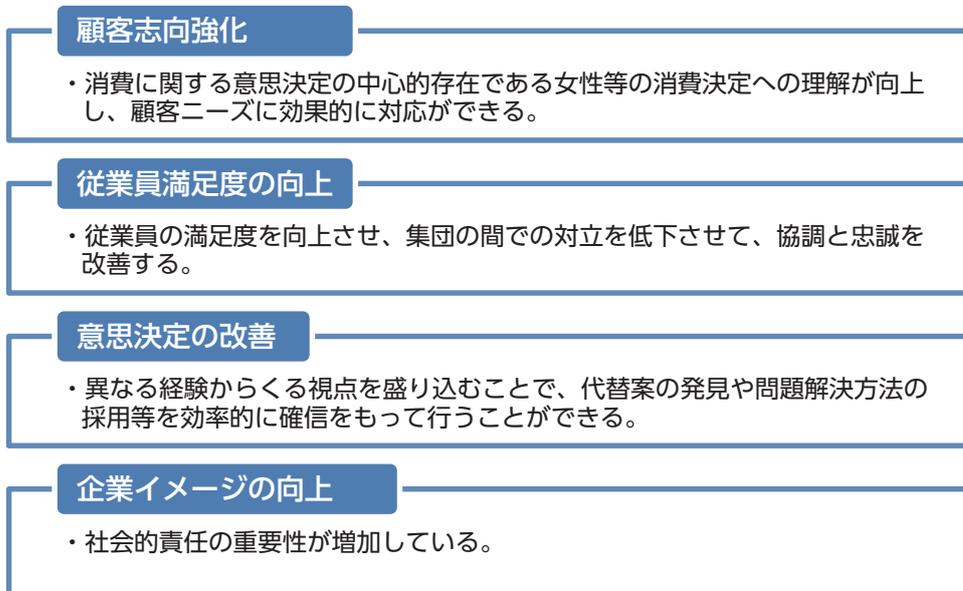
### (多様化による経営への効果)

女性が経営に参画すると収益性が高い傾向は、他産業でも明らかになっています。実際に、女性を含む多様な人材を経営に活用する「ダイバーシティ経営」が企業のパフォーマンス向上につながるとして推進が進んでいます。従来男性が中心であった経営に女性を含む多様な人材を登用することで、経営にメリットがあると言われています。

マッキンゼー・アンド・カンパニーの調査によると、女性の参画を含む経営陣の多様化によって、顧客との関係の強化、従業員満足度の向上、意思決定の改善、企業イメージの向上がもたらされ、企業としての高いパフォーマンスにつながるとの分析がされています(図表 特2-14)。

女性が経営に参画して活躍できる企業は、固定観念にとらわれない雰囲気や仕事の実績を正當に評価できるような仕組みを構築し、それにより収益の向上につなげようとしています。農業においても、女性を含む多様な人材が活躍できる土壌をつくり、収益向上やイノベーションにつなげていくことが重要です。

図表 特2-14 多様性を活かした経営の効果



資料：マッキンゼー・アンド・カンパニー、「Diversity Matters」2015 を基に農林水産省作成

## コラム 女性の経営参画と農産物の出荷先

下の図表は、女性が経営に参画する販売農家と参画しない販売農家について、「農協」、「農協以外の集出荷団体」、「卸売市場」、「小売業者」、「食品製造業・外食産業」、「消費者に直接販売」等の出荷先に出荷した農家の割合を示しています。いずれの出荷先を見ても、女性が経営に参画する販売農家の方が、出荷に取り組む割合が高くなっていることが分かります。

特に、女性が経営に参画する場合には、「消費者への直接販売」に取り組む農家割合が高くなるが見てとれます。農産物を購入する消費者は女性であることが多く、女性農業者は消費者ニーズに敏感であり、消費者に直接販売を志向することが考えられます。消費者への直接販売では、消費者の反応を的確に把握することができ、効果的なブランド戦略の展開にもつながります。

図表 販売農家の出荷先

(単位：%)

	農協	農協以外の集出荷団体	卸売市場	小売業者	食品製造業・外食産業	消費者に直接販売	その他
女性が経営に参画していない	72.7	11.9	8.9	7.8	2.2	16.2	7.0
女性が経営に参画している	74.4	13.4	12.9	8.5	2.9	21.5	7.0
ポイント差	1.7	1.4	4.1	0.7	0.8	5.3	0.0

資料：農林水産省「2015年農林業センサス」を基に作成

注：1) 女性が経営に参画する農家とは、農業経営者が女の農家及び農業経営者が男で女の経営方針決定参画者がいる農家を指す。  
2) 当該出荷先への出荷に取り組む販売農家の割合（販売実績のない経営体は除く。）

### (グループによる起業から個人による起業へ)

先に見たとおり、平成4（1992）年の中長期ビジョンでは、女性の起業支援が提言されました。実際に、農村在住の女性が自立的に地域農産物を活用した特産品づくりや、農産物直売所での販売等の起業活動を行ってきました。

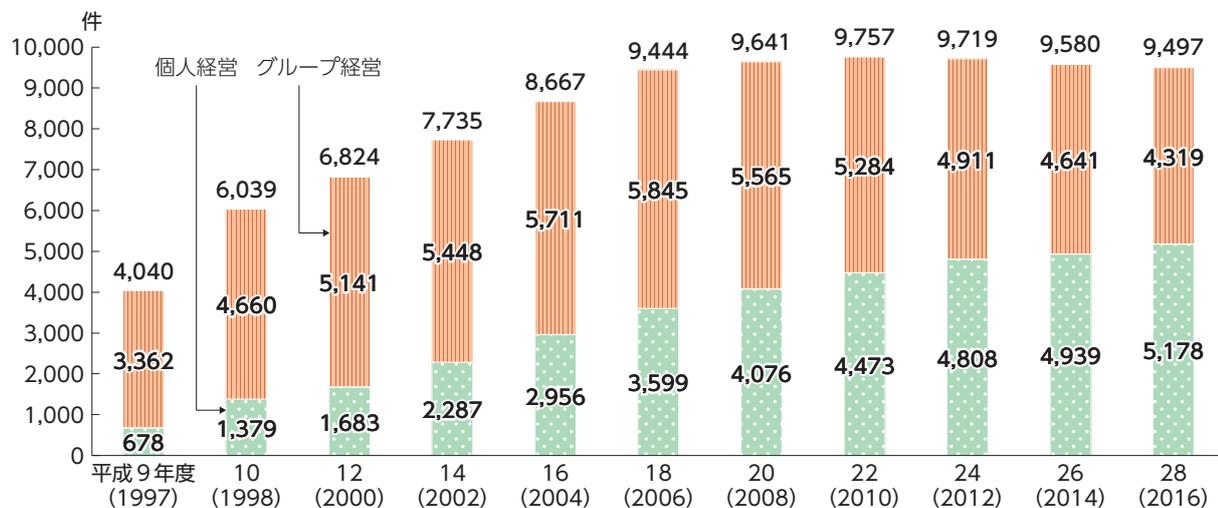
農村における女性による起業数は平成9（1997）年度に4,040件でしたが、平成28（2016）年度には9,497件となり、20年間で2倍以上増加しました（図表特2-15）。

また、起業数を経営の種類別に見ると、平成18（2006）年頃までは、グループによる起業が多くなっています。これは生活改善普及事業において組織された生活改善実行グループや農協婦人部等を母体として起業活動が盛んであったためと考えられます。近年、高齢女性のリタイアや女性の組織数の減少等からグループによる起業数は減少していますが、個人による起業は増加傾向にあります。これは、農業にビジネスチャンスを見出し、グループから独立したり、農外から参入するなどの事例が生まれていることを背景としているものと思われます。また、平成28（2016）年度において、グループ経営では、経営者の平均年齢が60歳以上の経営体が全体の76.3%であるのに対し、個人経営では57.8%となっており、個人経営では若年層の比率が高いことが分かります。女性の活躍の形も主体も、時代とともに変化し、多様化してきています。

平成28（2016）年度における起業活動内容を見ると、特産品づくり等の食品加工が最多の70.7%、次いで農産物直売所等の流通・販売に関する取組が69.1%、体験農園、農家民宿等の都市との交流が30.5%となっています。女性が加工や販売等の6次産業化部

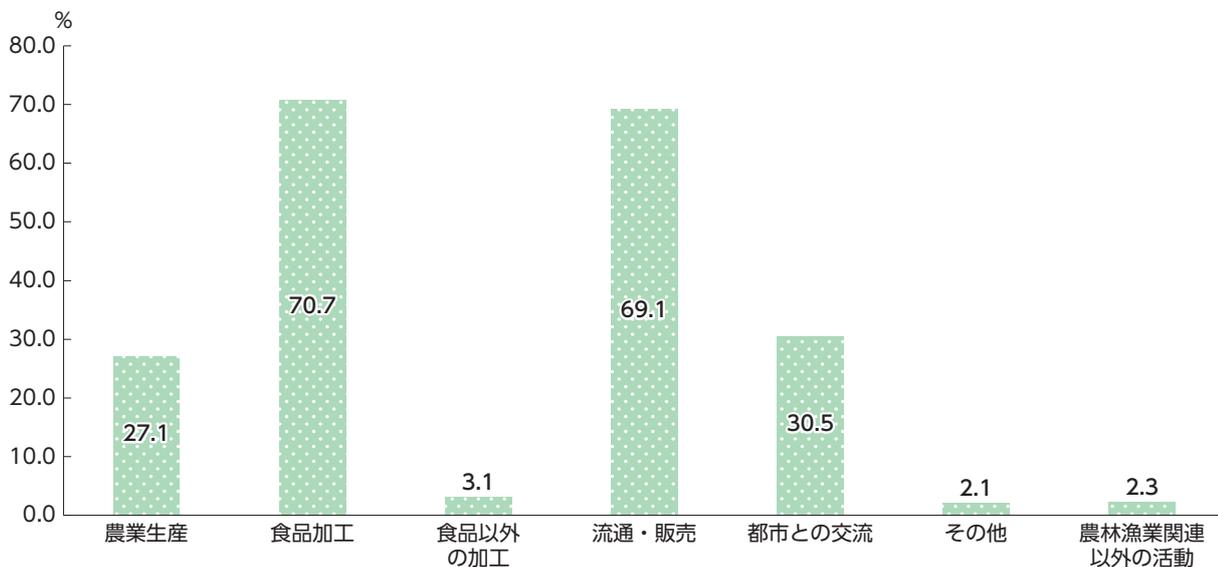
門を担当する場合には、女性の目線による細やかな気配りや対応、女性ならではのアイデアが経営面において強みとなっていると考えられます（図表 特2-16）。

図表 特2-15 農村女性による起業数



資料：農林水産省「農村女性による起業活動実態調査」を基に作成  
 注：本調査の対象とする「女性起業」とは、次の1)～3)に定める要件を全て満たすもの  
 1) 女性の収入につながる経済活動（無償ボランティアは除く。）であること  
 2) 農村在住の女性が中心となって行う、地域産物を利用した農林漁業関連の経済活動であること  
 3) 女性が主たる経営を担っている経営形態（個別、グループ）であること

図表 特2-16 類型別女性起業の状況（平成28（2016）年度）



資料：農林水産省「平成28（2016）年度農村女性による起業活動実態調査」を基に作成  
 注：起業件数全体に占める各類型の実施割合。複数取組を行う経営体が多いため、割合の合計は100%とならない。

（家族経営協定の締結は進展）

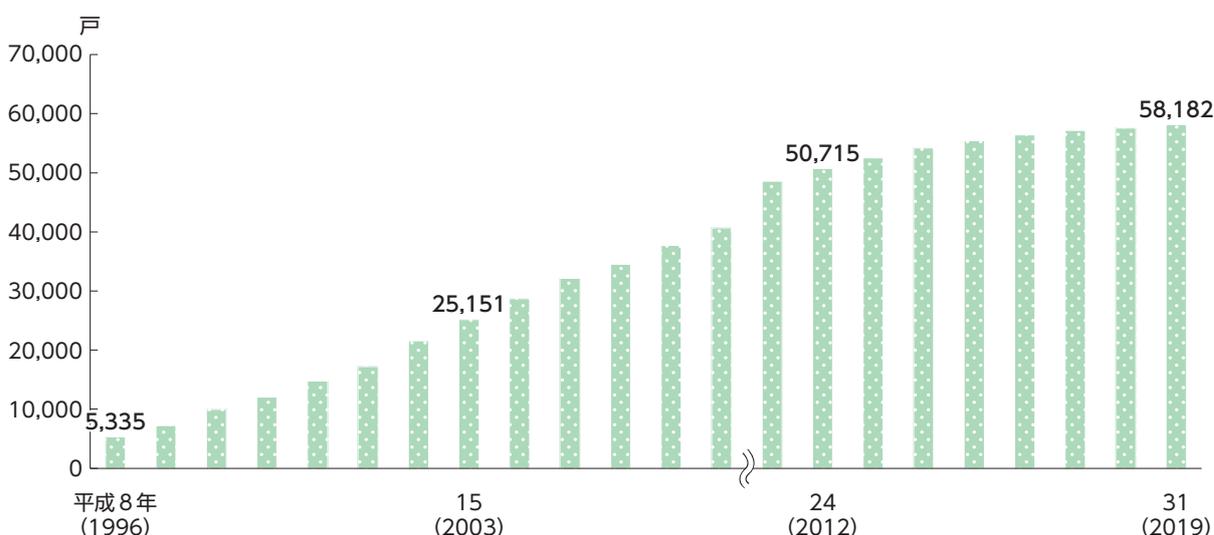
先にも見たとおり、家族経営協定は、家族経営体において、労働時間、報酬、休日等の就業条件を取り決め、農業経営を家族全員にとって魅力的でやりがいのあるものにするとともに、構成員の主体的な経営参画につなげようとするものです。

家族経営協定の締結は制度開始時から順調に増加しており、平成8（1996）年の5,335戸から平成31（2019）年には10倍以上の5万8,182戸となりました（図表 特2-17）。

増加の要因としては、青年等就農計画及び農業経営改善計画の夫婦共同申請や、農業者年金の加入を契機とした締結が増えていること等が考えられます。

平成31（2019）年の締結数を都道府県別に見ると、北海道（5,770戸）、熊本県（3,831戸）、栃木県（3,751戸）、長野県（3,025戸）、茨城県（3,002戸）の順で多くなっている一方、約半数の都道府県で締結数が1,000戸以下にとどまっています。新規の締結を増やすため、時代に合った締結推進方法を検討することが課題です。

図表 特2-17 家族経営協定締結の推移



資料：農林水産省「家族経営協定に関する実態調査」を基に作成

- 注：1) 平成13（2001）年までは8月1日時点であり、平成14（2002）年以降は3月31日時点（ただし、平成14（2002）年の一部に8月1日現在の地域がある。）  
 2) 東日本大震災の影響により、平成23（2011）年の宮城県及び福島県の一部自治体の締結農家数については、平成22（2010）年3月31日時点のデータを引用

### （農業委員、農協役員に占める女性の割合は増加し、約1割に）

地域農業の方針策定への参画の指標として、農業委員に占める女性の割合及び農協の役員に占める女性の割合を見ると、前者は平成12（2000）年の1.8%から令和元（2019）年には12.1%へ、後者は同期間に0.6%から8.4%へ増加しました（図表 特2-18）。

この間、平成15（2003）年には、政府は「社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度となるよう期待する」との目標を掲げ、平成27（2015）年に策定された第4次男女共同参画基本計画において、農業委員や農協役員の女性割合についての成果目標が設定されました（図表 特2-19）。

平成28（2016）年4月に改正された農業委員会等に関する法律及び農業協同組合法では、農業委員や農協役員について、年齢や性別に著しい偏りが生じてはならない旨の規定が設けられ、女性の参画を後押ししています。

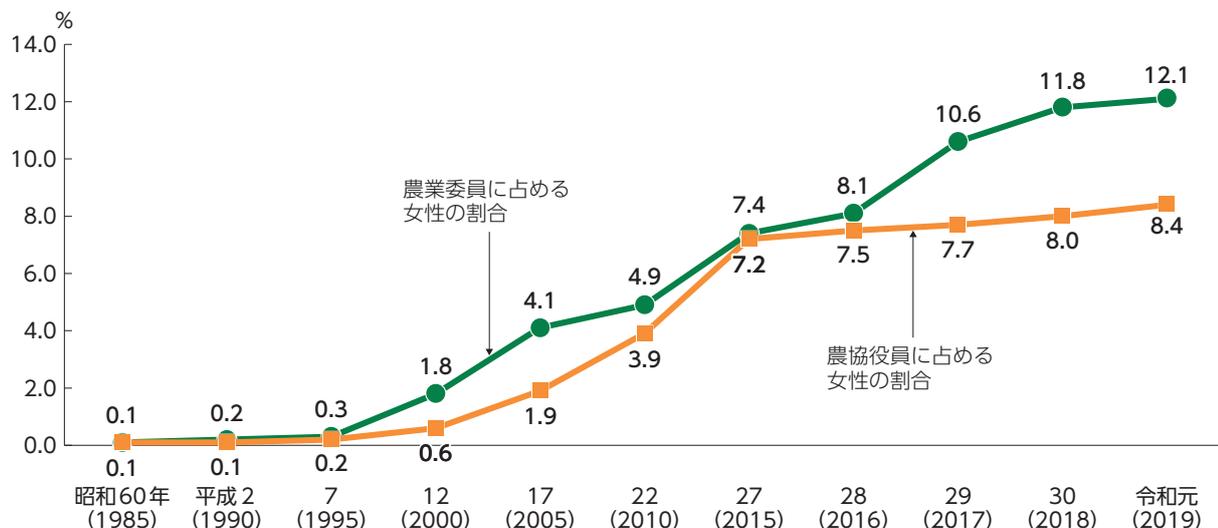
他方、世界経済フォーラム<sup>1</sup>によれば、我が国は、政治、経済における意思決定への参画等で男女格差が大きく、ジェンダー・ギャップ指数<sup>2</sup>は153か国中121位となるなど、諸外国と比べて女性の参画は低い水準にとどまっています。こうしたことも踏まえ、女性活躍の推進を最重要課題の一つとして、農業分野でも成果目標を達成できるよう、一層の

<sup>1</sup> 世界経済フォーラム「グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書」(2019)

<sup>2</sup> スイスの非営利財団「世界経済フォーラム」(ダボス会議)が、世界各国の男女間の格差を、経済、教育、健康、政治の4分野の14指標を用いて測定し、毎年公表しているもの。

取組を推進することが必要です。

図表 特2-18 農業委員及び農協役員に占める女性の割合



資料：農林水産省「農業委員への女性の参画状況」、「総合農協統計表」を基に作成

注：1) 農業委員:各年10月1日時点

2) 農協役員:各事業年度末

令和元 (2019) 年度数値は、全国農業協同組合中央会調べ

図表 特2-19 第4次男女共同参画基本計画における成果目標 (第4分野 地域・農山漁村・環境分野における男女共同参画の推進)

項目		成果目標 (令和2年度) (2020)	策定時 (平成27年度) (2015)	現状 (最新値)
農業委員に占める女性の割合	女性委員が登用されていない組織数	0	641/1,708 (37.5%)	273/1,703 (16.0%)
	農業委員に占める女性の割合	10% (早期)、更に30%を目指す	7.4%	12.1%
農業協同組合の役員に占める女性の割合	女性役員が登用されていない組織数	0	137/686 (20.0%)	100/607 (16.5%)
	役員に占める女性の割合	10% (早期)、更に15%を目指す	7.2%	8.4%
家族経営協定の締結数		70,000件	56,397件	58,182件

資料：内閣府「第4次男女共同参画基本計画 (平成27 (2015) 年12月閣議決定) における成果目標」を基に農林水産省作成

注：1) 農業委員

「農業委員への女性の参画状況」各年10月1日時点、現状は令和元 (2019) 年度の数値

2) 農協役員

「総合農協統計表」各事業年度末、現状は令和元 (2019) 年度の数値で全国農業協同組合中央会調べ

3) 家族経営協定の締結数は3月31日時点、現状は平成30 (2018) 年度の数値

## 事例

## 男女共同参画の社会を目指して地域の女性農業者と連携（熊本県）

那須眞理子さんは、昭和49（1974）年、結婚と同時に就農しました。熊本県菊陽町で当初は施設園芸をしていましたが、昭和58（1983）年に肉用牛の繁殖経営に転換、現在では、家族3人で黒毛和種と褐毛和種を合わせて、繁殖牛約70頭、肥育牛約50頭の繁殖肥育一貫経営を確立しています。

地域に残る性別による固定的な役割分担意識が地域の発展を妨げていると感じた那須さんは、これを解消するため、昭和58（1983）年に地域内の女性達と「みずき座」を結成、自ら脚本を書き「男女共同参画」を啓発する演劇を行うなど、地域の仲間づくりや社会への啓発活動を行ってきました。

また、農業に関わる女性の地位向上のため、平成15（2003）年から12年間農業委員を務め、農業委員の意識改革、女性委員の登用拡大に努め、平成23（2011）年には女性としては菊陽町初の農業委員会会長に就任しました。平成27（2015）年には、菊陽町議会議員に当選し、菊陽町男女共同参画推進条例の制定にも尽力されました。

那須さんは、「これからも引き続き、性別の違い等を互いに理解し応援できる男女共同参画社会を推進していきたい」と意欲を述べています。このような取組が評価され、令和元（2019）年度農林水産祭で内閣総理大臣賞「女性の活躍」を受賞しました。



那須眞理子さん

## 事例

## 農協における男女共同参画の取組（滋賀県）

滋賀県においては、全ての農協で女性の役員登用を図り、令和元（2019）年度の役員全体に占める女性の割合は15.1%と、第4次男女共同参画基本計画における成果目標15%を全国に先駆けて達成しました。

滋賀県における平成26（2014）年の農協女性役員比率は8.7%でした。平成28（2016）年の農業協同組合法の改正を受け、県内全ての農協に「JA役員体制検討委員会」を設置し、同委員会の「検討指針」に第4次男女共同参画基本計画に基づく「女性登用目標」の実現に向けた対応を図ることを盛り込みました。農協役員への女性の登用により、女性役員が農協と女性組合員の重要なつなぎ役となっています。女性役員が、暮らしや健康、食といった生活に密着した女性組合員の声を理事会に届け理解を促すと同時に、女性組合員にも農協の組織や運営の考え方をしっかりと伝えることで相互理解が深まり、女性組合員の農協運営への参画意識が育まれました。これは県下で取り組んでいる、組合員が積極的に事業や活動に参加する「アクティブ・メンバーシップ」にもつながっています。

滋賀県の農協では、組織運営の活性化に向け、引き続き女性の役員登用に取り組んでいます。



**(農業高校の女子生徒は増加、農業大学校の女性卒業生の就農割合も増加)**

未来の農業を支える人材を育成する教育機関でも女性の割合が増加しています。農業に関する専門技術や知識を習得するための学科が設置されている高等学校（以下「農業高校等」という。）の生徒数が近年減少傾向にある中で、女子の比率が大きく伸びています。令和元（2019）年度の農業高校等の女子比率は48.9%ですが、これは平成11（1999）年度と比べて10.3ポイント増加しています（**図表 特2-20**）。この要因としては、農業高校等においては、栽培技術の学習だけでなく、加工・販売等女子に人気の高い職業に関連する幅広い科目を設定する学校が増えていること、学校内にとどまらずより実践的に地域農業を学ぶ授業や、校内で生産した農産物の6次産業化等に取り組む学校が多くなったこと等が考えられます。

農業大学校については、令和元（2019）年度の入校者の女子比率は、21.4%となっており、20年間の推移を見ても平成30（2018）年度が25%と高かった以外は、ほぼ同じ水準で推移しています（**図表 特2-21**）。

また、農業大学校の女性卒業生の就農割合を見ると、男性卒業生の就農割合より低いものの、男女別でのデータがある平成16（2004）年度から11ポイント増加し、平成30（2018）年度には50%となっています（**図表 特2-22**）。引き続き、農業を職業として選択する農業高校や農業大学校の女性の卒業生が増えるよう、農業のやりがいや魅力に接する機会を増やしていくこと等が重要です。

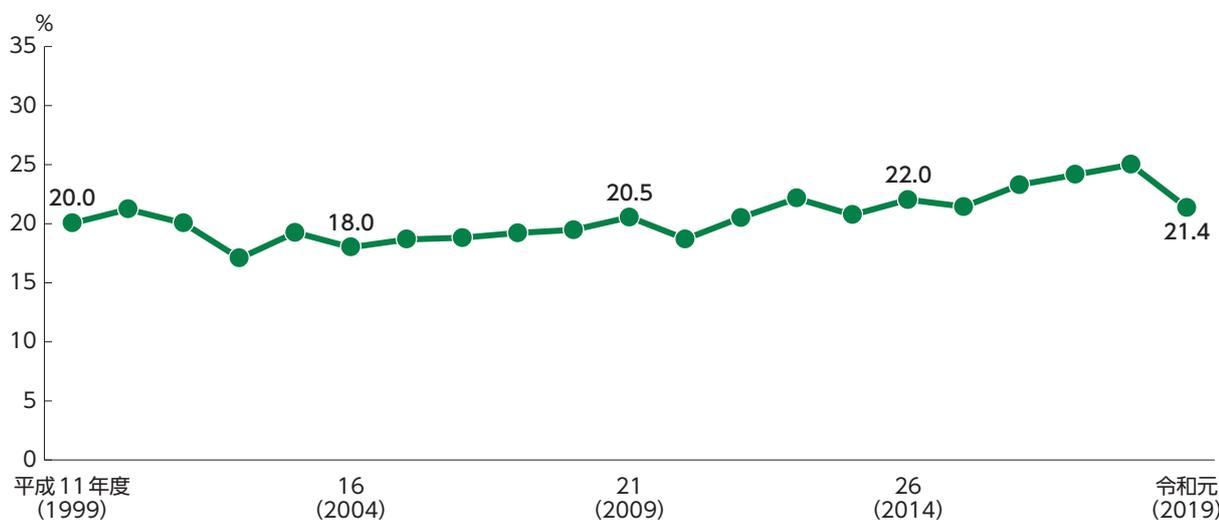
**図表 特2-20** 学科別高校生の男女比率の増減

(単位：%)

	平成11年度 (1999)		令和元年度 (2019)	
	男	女	男	女
普通科	48.6	51.4	49.5	50.5
農業に関する学科	61.4	38.6	51.1	48.9
商業に関する学科	33.8	66.2	37.2	62.8

資料：文部科学省「学校基本調査」を基に農林水産省作成  
注：各年5月1日時点

**図表 特2-21** 農業大学校入校者の女性の割合



資料：全国農業大学校協議会「農業大学校等入校者の状況」を基に農林水産省作成

図表 特2-22 男女別農業大学校卒業者に占める就農割合

(単位：%)

	平成16年度(2004)		平成30年度(2018)	
	男	女	男	女
農業大学校卒業者に占める就農割合	53	39	55	50

資料：全国農業大学校協議会「農業大学校卒業生の状況」を基に農林水産省作成

前述のとおり、平成28(2016)年に農業女子プロジェクトにおいて「チーム“はぐくみ”」を結成し、高校・大学校等の教育機関によるプログラムと活躍する農業女子メンバーが連携することで、新規就農につながる取組も進めています。これにより、参画する教育機関から農業大学校への進学や就農する生徒や学生が出てきています。今後は、教育機関間の交流、連携を行い、活動を広げていくこととしています。

また、農業高校の生徒に幅広い経験を積ませることは将来の職業選択時に農業を選択する可能性を高めると考えられます。実際に、農業高校の女子生徒が海外の畜産を学び、日本の畜産を発展させていく方法を考え、学んだことを同級生等に広げていくことを目的とした未来の畜産女子育成事業でニュージーランドを訪れて畜産体験を行った農業高校の女子生徒が、ニュージーランドのように日本で酪農の価値を高めたいと考えて就農した事例も出てきています。

事例

非農家出身の女性が心機一転こんにゃく生産者の経営を継承 (群馬県)

遠藤春奈<sup>えんどうはるな</sup>さんは、平成17(2005)年に、夫の地元である群馬県沼田市<sup>ぬまたし</sup>で、廃業寸前のこんにゃく生産者の経営を引き継ぐ形で新規就農しました。夫婦共に非農家出身で、こんにゃくいもの栽培について、何も分からないままで始めたため、最初の10年間は思うように収穫できない畑が発生するなど苦労しましたが、遠藤さんのこんにゃくの消費を拡大していきたいという強い思いが、次第に周辺の生産者にも伝わり、こんにゃくの消費拡大活動への理解や協力を得られるようになりました。

平成26(2014)年から6次産業化にも取り組み、こんにゃくと地元群馬の農家が生産する果物や野菜を使って共同開発した商品や、丸く一口サイズに加工したあく抜き不要のこんにゃく(ちゅるりん玉)を開発し、The Wonder 500<sup>ザワンダーファイブハンド</sup>の認定商品\*にも選定されました。

また、農業女子プロジェクトの「チーム“はぐくみ”」パートナー校である蒲田女子高等学校<sup>かまたじよし</sup>で特別講師を勤め、こんにゃく作り実習及び講座を開催したり、農業大学校からインターンを受入れたりするなど次世代の教育活動にも貢献しています。

\* 経済産業省が推進する地方発の「クールジャパン」プロジェクトの一環として、「世界にまだ知られていない、日本が誇るべき優れた地方産品(ものづくり・食・観光体験)」として選定された商品



遠藤春奈さん(右から2番目)とスタッフの皆さん